

①事業名	【33】食育推進プランの充実	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局学校健康教育課(課長: 作花 文雄)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 2-5 健やかな体の育成 達成目標 2-5-6 児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、小・中学校における食育を推進する体制の整備を行う。	
④事業の概要	【対象】 小・中学生 【手段】 ○食生活学習教材の作成・配布 ○栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の実施 ○地場産物の活用の促進や米飯給食の推進の在り方等についての調査研究の実施 ○学校栄養職員が円滑に栄養教諭免許状を取得できるようにするための育成講習事業の実施 これらの他、来年度においては、新たに、 ○栄養教諭の資質の向上を図るため、研修プログラムのモデルの作成 ○学校給食における衛生管理の在り方や食物アレルギーへの対応の在り方等に関する調査研究及び児童生徒の栄養所要量に関する調査研究を実施する予定である。 【意図】 児童生徒が正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣の実践ができるようにする。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額: 620百万円(平成18年度予算額: 446百万円) 事業開始年度: 平成18年度	
⑥広報計画	【ターゲット】 都道府県及び市区町村教育委員会、国公立小・中学校の教諭、栄養教諭、学校栄養職員、PTA、地域の生産者団体等 【メッセージ】 学校における食育の推進 【媒体】 シンポジウムやタウンミーティング等の手段を予定している。 【タイミング】 6月の食育月間等、適切なタイミングで関係情報を提供する。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	本事業は食育の推進を目的として、平成18年度から開始し、全国の学校や地域において食育に取り組む契機がもたらされることを予定していた。	
⑧得られた効果	食に対する関心が高まり、小中学校における食に関する指導の取組状況が増加するなど一定の効果が得られている。	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 食に関する指導や学校給食の充実を図るなど、食育を推進することにより、児童生徒に望ましい食習慣等を身につけさせるようにする。 【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業に取り組むことにより、食育が推進され、ひいては達成目標2-5-6にある「食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせる」という成果に結びつくものと考えられる。	⑩達成年度 平成21年度
⑪必要性	学校において食育を推進するためには、質の高い学習教材や指導用の参考資料を活用した食に関する指導や食育の生きた教材である学校給食の充実が不可欠である。 食育基本法の施行及び食育推進基本計画の策定等により、全国において食育に関する取組は広がりつつあるが、地域によって取組に差異が見られることから、国が主体となって全国的に施策を推進する必要がある。	
⑫効率性	【事業に投入されるインプット(資源量)】 ・栄養教諭の専門性の高度化のための先導的プログラムの研究開発 ・学校給食の衛生管理等に関する調査研究 ・栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業 ・地域に根ざした学校給食推進事業 【事業から得られるアウトプット(活動量)】 本事業の実施により、小・中学校における食育の推進を行う体制が整備される。	

⑬ 想定できる代替手段との比較考量	<p>地域によって生産者の状況、食文化のあり方等が異なることなどから、国ではなく地方自治体が食育に関する施策を実施することとした場合には、取組にばらつきが生じると考えられる。</p> <p>全国的に食育を推進していくためには、食育に関する質の高い教材を作成し、全国の小・中学生や指導者に配布するとともに、学校給食の充実に関するモデル的な取組を実施する地域を指定して事業を委嘱するなど、国が主体となって施策を実施することが必要である。</p>
⑭ 有効性	<p>指標・参考指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の実施状況 ・ 学校給食における地場産物活用状況 ・ 食育推進交流シンポジウムの実施状況 ・ 栄養教諭育成講習事業の実施状況 ・ 児童生徒の肥満傾向児の割合 ・ 児童生徒の朝食欠食の割合 <p>効果の把握の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の参加者数 ・ 学校給食における地場産物の使用割合 ・ 食育推進交流シンポジウムの参加者数 ・ 栄養教諭免許状取得者数 ・ 児童生徒の肥満児の割合 ・ 児童生徒の朝食欠食の割合
得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>栄養教諭を中核とした学校、家庭、地域の連携による食育の推進事業はじめ、学校における食育を推進するための事業が各地域で積極的に取り組まれているところであり、概ね順調に進捗していると判断。</p>
⑮ 公平性、優先性	<p>—</p>
⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の参加者数 ・ 学校給食における地場産物の使用割合 ・ 食育推進交流シンポジウムの参加者数 ・ 栄養教諭免許状の取得者数 ・ 児童生徒の肥満傾向児の割合 ・ 児童生徒の朝食欠食の割合
⑰ 備考	

食育推進プランの充実

平成19年度要求額 620百万円
(平成18年度予算額 446百万円)

課題

近年、児童生徒に
○偏った栄養摂取や朝食欠食など食生活の乱れ
○肥満傾向の増加
などの問題が見られる。



目標

食育基本法や食育推進基本計画を踏まえ、児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、小・中学校における食育を推進する体制の整備を行う。



対応

○栄養教諭の専門性の高度化に関する先導的プログラムの研究開発
(新規)

各都道府県における栄養教諭研修を円滑に実施し、栄養教諭の資質の向上を図るため、各種研修のプログラムを作成する。



食育を推進するための体制を整備し、児童生徒に健全な食習慣を実践するための力を身につけさせる



○食生活学習教材の作成・配布(拡充)

現在の児童生徒用の食生活学習教材及び指導者用の参考資料の内容を見直すとともに、各発達段階に応じた食に関する指導を行うため、新たに小学校中学年用の学習教材を作成・配布する。



○地域に根ざした学校給食推進事業(拡充)

学校給食における地場産物の活用や米飯給食の普及・定着、郷土料理や行事食の積極的な取り入れなど、学校給食の一層の充実を図るため、各地域においてモデル的な取組をさらに推進する。